

ジェーン・デイヴィッドソン著

『未来のために今日行動する』を読む

環境倫理の議論では「自然物の権利」「閉ざされた生態系における環境制約」に加えて「未来世代の権利」ということが柱になっているが、気候変動問題をはじめとする環境問題が深刻化する中で、この「未来世代の権利」を尊重することが「環境正義」だとして強調されている。

この議論をするうえでは「持続可能な開発」概念が基礎概念とされてきた。

この概念は1987年に出された「ブルントラント報告書(Our Common Future)」で示されたものである。ブルントラント報告書では「持続的な開発とは、将来の世代の欲求を充たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発をいう」とされている。

この概念は1992年のリオの「地球サミット」の基本概念とされ、この概念をふまえた環境政策がさまざまに形成され、実行に移されてきたのだが、結果的には環境問題の深刻な状況を改善することができず、いまや「終末時計は85秒」といわれる状況にある。

このような中で、ウェールズでは2015年に「未来世代のためのウェルビーイング(幸福)法」が制定されたという。

この情報が日本に紹介されるなかで、この理念や法制度を日本でも実現しようという市民の動きが始まったのである。それは、NPO 法人未来世代のための市民委員会(代表・河合史恵)〈旧・グラスルーツ〉の活動である。本書はその市民の活動が生み出した貴重な成果である。本書の翻訳は加藤紗代が中心になって行われた。

本書は、「政府のあらゆる意思決定に「未来世代の幸福を組み込んだ世界初の法律」がウェールズで生まれた。この「小国」はなぜ、「今までと違う生き方」を選択し、「持続可能な開発」の理念を具現化することができたのか。立法を牽引した元大臣が、その思想、苦悩、そして実現への道筋を語りつくす」というものである。

原著は、ジェーン・デイヴィッドソンの「#futuregen:Lessons from a small Country」。2020年刊。

著者のジェーン・デイヴィッドソンのプロフィールは以下のとおり。

ウェールズ大学トリニティ・セント・デイヴィッド名誉副学長。2000年から2011年までウェールズ政府の教育大臣、その後、環境・持続可能性・住宅担当大臣を勤め、持続可能な開発を組織の中核をなす基本原理とする法案を提案した。2015年4月に「未来世代のためのウェルビーイング法」を施行。英国初のレジ袋有料化を導入し、彼女のリサイクル規制により、ウェールズは{リサイクル率}世界2位となった。ウェールズ気候変動委員会、未来世代コミッショナーの役職、ウェールズ沿岸遊歩道を創設。教育分野では、子どもの教育課程の改革を導き持続可能な開発と地球市民権のための教育を「ウェールズ・カリキュラム」に統合した。公認エコロジー・環境管理協会(CIEEM)と、自立支援ツール(TFSR ウェールズ)のパトロンである。WWF、公認廃棄物管理協会、公認水・環境管理協会の名誉フェローシップを保持している。ウェールズRSA会長。ハーバード大学准教授。現在、西ウェールズの小さな農場に住み、土地に軽負担で暮らすことを目指している。

本書の構成は、つぎのようなものである。

はじめに 未来世代のために

第1章 自然から政治へ どのように一つになったか

第2章 ビジョンを描く 本法への旅(1992-2011年)

第3章 ネットワークをつくる

ウェールズにおける「未来世代法」とその実行(2011-2015年)

第4章 真実を語る 「未来世代法」とその大志に圧力をかけ続ける

第5章 学ぶ 「未来世代法」の精神を生きる

第6章 慈しむ ウェールズと広い世界のための大胆なアイデア

おわりに 軽負担生活への私の旅

付録1 一つだけのウェールズ、一つだけの地球

付録2 参考資料

若者の声

監修者解説

ウェールズの持続的な再生 その思想と行動の物語 中村民雄

未来から来た法律 日本に導入する際の具体的なポイント 明日香壽川

日本語版あとがき 河合史恵

私が一読しての感想

- ・ウェールズという国や「未来世代のためのウェルビーイング(幸福)法」、著者の活動についての予備知識がないと、なぜこのようなことが可能になったのか、あるいは、それがどんなに意義のあることなのかをすぐに理解することはむづかしいのではないかと。その点では、監修者の解説が手助けしてくれるので、予備知識がない読者は、解説を先に目を通すことがよいかも。予備知識がない読者は、解説を先に目を通すことがよいかも。
- ・「未来世代のためのウェルビーイング(幸福)法」ができるまでを時系列でのべているので、どんな法律なのかがなかなか出て来ないので、最初に来上がった法律を提示してもらおうと、その意義がつかみやすいのではないかと。
- ・「未来世代のためのウェルビーイング(幸福)法」というような法律となると、どうしても理念法になり、実行計画をとともう推進法になりにくいものと思われる。その実効性がどのように担保されるのかを考えながら、読み込まないといけないようだ。日本にこのアイデアを持ち込む場合も、この点は留意しなければならない。
- ・最初から最後まで、数多くの人々の談話が紹介されている。これらの談話を大切に、読み込むならば、「未来世代のためのウェルビーイング(幸福)法」の理念をつかむうえで役に立つのではないかと。
- ・本題に決定的な関わりがあるわけではないが、第1章の冒頭にヘンリー・デイヴィッド・ソローの言葉がおかれているのも、興味深い事である。著者のものの考え方が伝わってくるようだ。

「未来世代のためのウェルビーイング(幸福)法」については、日本ではまだまだ知られていない情報であり、「未来世代のための市民委員会」の活動が本書の出版を機にこれからひろがっていくことを期待したい。

(明石書店、2025年8月刊)